

加害の歴史に向き合い、 東アジアの人々と平和な未来をつくろう！

戦争を二度としない、平和で民主的な国をめざして、70年前、この国はスタートしました。

しかし今、この国は大きく変わろうとしています。

安倍政権はこの国を再び「戦争をする国」へと、強引に、猛スピードで進めています。

アジアや沖縄の人々からの訴えに耳を貸さず、歴史的事実を否定し、憲法解釈も変更する安倍首相が描く未来は、決して、平和な未来ではありません。

加害の歴史、戦争の被害にしっかりと向き合い、再び繰り返さないという誓いのもとにこそ、平和な未来を築くことができます。その思いを込め、今年の夏、「市民宣言」を出す運動を始めました。

「戦争をする国」ではなく、一人ひとりの生命と人権が尊重され、平和で豊かな未来を、アジアの仲間とともにめざしましょう！

戦争をする国はイヤヤ！

講演：丹羽雅雄弁護士

「戦後70年 世界に問われる
日本の歴史認識」

アピール

フリートーク

2015年

5

11

[月]

18:30~

難波市民学習センター 講堂

OCA Tビル4階

資料代：500円（学生300円）

【呼びかけ人】 浅田義信、有元幹明、庵谷由香、池島英紀子、石田法子、岩嵩登、上杉聰、大賀喜子、勝部尚子、金時鐘、黒田薫、黒田伊彦、塩谷幸子、志水紀代子、徐翠珍、樽美政恵、仲尾宏、中北龍太郎、中野冬美、永久睦子、西谷文和、丹羽雅雄、服部良一、浜矩子、方清子、飛田雄一、藤永壯、古川佳子、松浦悟郎、松岡環、源淳子、武者小路公秀、墨面、もりきかずみ、矢野宏、山内小夜子、山下明子

戦後70年 東アジアの未来へ！
宣言する市民 立ち上げ集会

丹羽雅雄弁護士（大阪弁護士会所属）

2010年度大阪弁護士会副会長、大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部本部長代行、すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク（RINK）代表、外国人人権法連絡会共同代表、移住労働者と連帯する全国ネットワーク共同代表など。

在日鄭商根（旧軍属）戦後補償裁判、在日裴建一入居差別裁判、在日地方参政権裁判、在日高齢者無年金裁判、大阪朝鮮高級学校運動場明渡裁判、朝鮮学校への高校無償化不適用取消裁判、フィリピン母娘退去強制処分取消裁判、嘉手納爆音裁判、沖縄日の丸裁判、小泉靖国参拝違憲沖縄裁判、沖縄靖国合祀取消裁判、松阪商業高校教員部落差別裁判など、社会的マイノリティーの人権問題等に取り組む。

【主催】

戦後70年 東アジアの未来へ！ 宣言する市民

Tel : 06-7777-4935 Fax : 06-7777-4925

E-mail : project70_2015@yahoo.co.jp

HP : <http://70project.web.fc2.com/>

Blog : <http://70project.blog.fc2.com/>

【会場】



戦後70年 東アジアの未来へ！ 宣言する市民

加害の歴史に向き合い、
東アジアの人々と平和な未来をつくらう！

賛同をお願いします！

戦後70年にあたり、東アジアに平和な未来を築くための運動を進めます！
～加害の歴史に向き合い、いまこそ過去清算の実現を～

今年2015年は、敗戦から70年目です。台湾・朝鮮半島および中国をはじめとするアジア・太平洋の国々においては、日本の侵略・植民地支配からの解放70年目です。さらに、日韓条約から50年、「村山談話」発表から20年という、大きな節目の年です。

敗戦後、日本は「日本国憲法」で、戦争放棄、軍隊を持たないことを宣言しましたが、これはアジア・太平洋の人々にはもちろん、世界への平和のメッセージになりました。しかし、多くの人々に甚大な犠牲を強いた侵略や植民地支配の加害責任については、国際社会では「冷戦」のもと徹底した追及は行われず、国内でも復興を優先し、不問に付したまま戦後はスタートしたと言えます。

そのため、日本政府は1980年代に入って、歴史的事実を否定する教科書検定や首相の靖国神社公式参拝等、被害者を踏みにじる姿勢をあらわにし、被害国と人々の大きな怒りに火を点け、対立を生む契機となりました。その後、1990年代に「河野談話」と「村山談話」が出されましたが、一方、国内に歴史修正主義の潮流の台頭も許してしまいました。

そして、ついに安倍政権は多くの反対の声を無視して、日本を再び「戦争をする国」にしようとしています。今、安倍首相は改憲をめざしており、「安倍談話」を出すと明言しています。歴史をわい曲し、過去の清算を求める被害者の訴えをことごとく退けてきた安倍政権では、平和な未来を指し示すことはできないのは明らかです。

私たちは、「慰安婦」、強制連行、南京虐殺等の計り知れない犠牲をもたらした自らの歴史に誠実に向き合い、過去の清算を果たす勇気を持ち、平和憲法を守り発展させることこそ、平和な未来への道だと考えます。戦争は、また国内にも、原爆、空襲・沖縄戦等による多大な被害を生み出したことも忘れてはなりません。

戦後70年を迎える今年、市民から平和への宣言を出し、東アジアの人々とともに平和を作り出す礎を築いていこうではありませんか！ ぜひ、この取り組みに賛同し、参加してください。

2015年3月20日

戦後70年 東アジアの未来へ！ 宣言する市民

〈郵便振替〉 口座名義 戦後70年東アジアの未来へ 宣言する市民
口座番号 00900-5-235257

賛同金一口 個人1,000円、団体3,000円 何口でも可
お名前の公表の可否をお知らせ下さい